

伊達市立小中学校適正規模・適正配置基本計画



令和8年2月
伊達市教育委員会

目 次

1	はじめに	1
2	計画の期間	1
3	伊達市立小・中学校の現状	1
	（1）統合の経過	
	（2）学校別施設一覧	
	（3）学校別児童・生徒数及び学級数並びに学校の規模	
	（4）学校別児童・生徒数の推移	
	（5）公立幼稚園について	
4	伊達市立小・中学校の課題	7
5	学校の適正規模・適正配置の基本的な考え方	8
	（1）学校規模の適正化	
	（2）学校の適正配置	
	（3）適正規模・適正配置と小中一貫型小学校・中学校	
6	伊達市立小・中学校の適正規模・適正配置について	10
	（1）伊達市立小・中学校の適正規模について	
	（2）伊達市立小・中学校の適正配置について	
	（3）適正配置の実施に向けた具体的な進め方と配慮について	
	（4）適正配置の実施時期について	

1 はじめに

本市では、令和5年度から令和14年度までの10年間を計画期間とする「伊達市第3次総合計画」を基本とした「伊達市教育振興基本計画」を策定し、「心豊かに 未来を拓く 活力あふれる 人づくり」を基本理念に、次代を担う子ども達が確かな学力を身に着け、豊かな心と健やかな体のバランスの取れた「生きる力」をはぐくむことができる教育環境の実現を目指しています。

しかし、人口減少・少子高齢化は進行の一途をたどり、今後も小規模校が増え、教育環境への影響が懸念されます。

本市においては、平成18年に5町が合併した当時、学校数は小学校が22校、中学校が6校、児童・生徒数は6,286人でしたが、令和7年5月1日現在、児童・生徒数が3,578人となり、合併時から2,708人の減少となっています。

そのような中、本市では、教育機会の均等と教育水準の維持向上を図り、教育的効果を上げることを考えるため、平成27年3月に伊達市立小中学校適正規模・適正配置基本計画を策定し、同年11月及び令和4年に改定しました。本計画策定後、小学校については、21校から12校に統合し、中学校については6校と変わらないものの、令和2年4月に小中一貫教育校月舘学園を開校し、特色ある教育活動を行っています。

また、令和3年3月に、伊達市学校施設等長寿命化計画を策定し、長寿命化の方針を定め、計画に基づき対応しています。

学校の適正な規模に基づく適正な配置を推進し、複式学級など学校の小規模化に伴う課題に対応し、併せて学校施設の老朽化への対応等、子どもたちのより良い教育環境の整備に取り組むため、計画の見直しを行います。

2 計画の期間

計画の期間は、令和8年度から令和12年度までの5年間とします。

計画期間中に、国の制度改正等があった場合や、極端な児童・生徒数の変動等があった場合には、計画の見直しを検討します。

3 伊達市立小・中学校の現状

(1) 統合の経過

平成18年の合併以降、平成23年4月に泉原小学校が掛田小学校に統合し、平成29年4月には、五十沢小学校を含む5校が梁川小学校に、平成31年4月には富成小学校が上保原小学校に統合しました。

令和2年4月には、小学校2校と中学校1校が統合し、小中一貫教育校月舘学園

小・中学校を開校し、特色ある教育活動を行っています。

その後も、令和３年４月に大石小学校、令和５年４月に石田小学校が掛田小学校に統合しました。

統合年月日	廃校名	統合先校名
平成23年4月1日	泉原小学校	掛田小学校
平成29年4月1日	五十沢小学校	梁川小学校
	富野小学校	
	山舟生小学校	
	白根小学校	
	大枝小学校	
平成31年4月1日	富成小学校	上保原小学校
令和2年4月1日	月舘小学校	月舘学園小・中学校
	小手小学校	
	月舘中学校	
令和3年4月1日	大石小学校	掛田小学校
令和5年4月1日	石田小学校	掛田小学校

(2) 学校別施設一覧

伊達市内小・中学校の敷地面積並びに校舎及び屋内運動場の延べ床面積、構造、建設年次等は表のとおりです。

建設後、50 年以上を経過している学校もあり、建物の老朽化が進んでいる学校については、伊達市学校施設等長寿命化計画に基づき、安心、安全な施設とするため、施設や設備の日常点検を行い、老朽化した内外装や設備等の修繕及び改修を行っています。

■小学校

No.	校 名	敷地面積 (㎡)	校 舎				屋内運動場			
			延べ床面積(㎡)	構造	階層	建設年次	延べ床面積(㎡)	構造	階層	建設年次
1	伊達小学校	23,211	7,864	RC構造 +S構造	3階	R5	2,119	RC構造 +S構造	2階	R4
2	伊達東小学校	15,539	2,367	RC構造	3階	S45 S46	660	S構造	平屋	S46
3	梁川小学校	30,353	7,074	RC構造 +S構造	2・3階	H26	1,489	RC構造 +S構造	2階	H26
4	堰本小学校	24,757	3,003	RC構造	3階	S59	879	S構造	平屋	H26
5	栗野小学校	19,431	2,879	RC構造	2階	S56 S57	851	S構造	平屋	H26
6	大田小学校	11,246	2,417	RC構造	3階	S47	846	RC構造 +S構造	平屋	S56
7	保原小学校	25,968	9,891	RC構造	1・3階	H23	2,304	RC構造 +S構造	3階	H23
8	上保原小学校	14,340	3,294	RC構造 +S構造	2・3階	S46・S54 S55・S57	1,068	RC構造 +S構造	平屋	S57
9	柱沢小学校	20,759	1,770	RC構造	3階	S58	842	RC構造 +S構造	2階	H5
10	掛田小学校	24,092	3,248	RC構造	2階	S48	708	S構造	2階	S50
11	小国小学校	14,000	1,816	RC構造	2階	S58	707	S構造	2階	S58

※RC構造：鉄筋コンクリート造、S構造：鉄骨造

■中学校

No.	校 名	敷地面積 (㎡)	校 舎				屋内運動場			
			延べ床面積(㎡)	構造	階層	建設年次	延べ床面積(㎡)	構造	階層	建設年次
1	伊達中学校	32,331	6,090	RC構造	3階	H7	2,461	RC構造 +S構造	2階	H9
2	梁川中学校	47,753	10,306	RC構造	2・3階	H11	4,043	RC構造 +S構造	2階	H13
3	松陽中学校	33,714	4,293	RC構造	3階	H元	1,844	S構造	2階	H2
4	桃陵中学校	31,974	6,070	RC構造	3階	S61	1,932	RC構造 +S構造	2階	S62
5	霊山中学校	15,368	4,642	RC構造	3階	S44 S63	1,689	RC構造 +W構造	2階	H14
6	月舘学園	20,081	4,503	RC構造 +S構造	3階	S62 R2	1,178	S構造	平屋	S61

※RC構造：鉄筋コンクリート造、S構造：鉄骨造、W構造：木造

(3) 学校別児童・生徒数及び学級数並びに学校の規模

小・中学校の学校規模を普通学級の学級数別で見ると、小学校では3学級から19学級、中学校では3学級から10学級と大きな開きがあります。

学校別に見ると、小学校12校中、1学年3学級以上の学校が2校、1学年2～3学級が2校、1学年1～2学級が4校、残り4校は複式学級を置く学校で、うち2校は3学級で編制されています。

○学校別児童・生徒数及び学級数

■小学校

令和7年5月1日現在

No.	校 名	学級数		児 童 生 徒 数						
				1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
1	伊達小学校	通常学級	18	83	84	91	95	89	87	529
		特別支援学級	5	7	4	5	7	9	2	34
		複式学級								
		計	23	90	88	96	102	98	89	563
2	伊達東小学校	通常学級	6	14	16	17	21	20	9	97
		特別支援学級	1		2	2	2		1	7
		複式学級								
		計	7	14	18	19	23	20	10	104
3	梁川小学校	通常学級	13	37	57	54	65	63	90	366
		特別支援学級	5	5	7	7	8	5	3	35
		複式学級								
		計	18	42	64	61	73	68	93	401
4	堰本小学校	通常学級	4	4			11	16	10	41
		特別支援学級								0
		複式学級	1		8	8				16
		計	5	4	8	8	11	16	10	57
5	栗野小学校	通常学級	6	5	10	7	11	9	10	52
		特別支援学級	1	1				1	2	4
		複式学級								
		計	7	6	10	7	11	10	12	56
6	大田小学校	通常学級	6	14	14	12	20	18	14	92
		特別支援学級	2	6		3			2	11
		複式学級								
		計	8	20	14	15	20	18	16	103
7	保原小学校	通常学級	19	89	86	72	85	72	121	525
		特別支援学級	10	5	6	12	12	14	11	60
		複式学級								
		計	29	94	92	84	97	86	132	585
8	上保原小学校	通常学級	12	48	31	43	40	40	48	250
		特別支援学級	3	2	3	5	2	4	5	21
		複式学級								
		計	15	50	34	48	42	44	53	271
9	柱沢小学校	通常学級								0
		特別支援学級	2	1			2	2	2	7
		複式学級	3	5	1	9	2	4	5	26
		計	5	6	1	9	4	6	7	33
10	掛田小学校	通常学級	6	13	14	20	20	24	25	116
		特別支援学級	4	1	1	2	5	2	4	15
		複式学級								
		計	10	14	15	22	25	26	29	131
11	小国小学校	通常学級								0
		特別支援学級								0
		複式学級	3	1	5	4	4	6	4	24
		計	3	1	5	4	4	6	4	24
12	月舘学園小学校	通常学級	4	5	7	11			12	35
		特別支援学級	1			1				1
		複式学級	1				8	6		14
		計	6	5	7	12	8	6	12	50
小学校 計	通常学級	94	312	319	327	368	351	426	2,103	
	特別支援学級	34	28	23	37	38	37	32	195	
	複式学級	8	6	14	21	14	16	9	80	
	合計	136	346	356	385	420	404	467	2,378	

■中学校

令和7年5月1日現在

No.	校 名	学級数		児 童 生 徒 数			
				1年	2年	3年	計
1	伊達中学校	通常学級	9	83	81	99	263
		特別支援学級	2	7	2	4	13
		計	11	90	83	103	276
2	梁川中学校	通常学級	9	94	89	98	281
		特別支援学級	4	10	2	7	19
		計	13	104	91	105	300
3	松陽中学校	通常学級	6	47	43	55	145
		特別支援学級	3	3	7	3	13
		計	9	50	50	58	158
4	桃陵中学校	通常学級	10	95	113	102	310
		特別支援学級	5	10	7	7	24
		計	15	105	120	109	334
5	霊山中学校	通常学級	3	30	30	20	80
		特別支援学級	2	3	3	2	8
		計	5	33	33	22	88
6	月舘学園中学校	通常学級	3	10	14	20	44
		特別支援学級					
		計	3	10	14	20	44
中学校 計		通常学級	40	359	370	394	1,123
		特別支援学級	16	33	21	23	77
		合計	56	392	391	417	1,200

○学校の規模

■小学校

※学級数は特別支援学級を除く学級数

	学級数	学校数	学校名	備考
小学校 12校	3学級	2校	柱沢 小国	複式学級あり
	5学級	2校	堰本 月舘学園	
	6学級	4校	伊達東 栗野 大田 掛田	
	7～11学級	0校		
	12～18学級	3校	伊達（18） 梁川（13） 上保原（12）	
	19学級以上	1校	保原（19）	

■中学校

※学級数は特別支援学級を除く学級数

	学級数	学校数	学校名	備考
中学校 6校	3学級	2校	霊山 月舘学園	
	4～6学級	1校	松陽（6）	
	7～9学級	2校	伊達（9） 梁川（9）	
	10学級	1校	桃陵（10）	

(4) 学校別児童・生徒数の推移

平成 18 年に 5 町が合併した当時、児童・生徒数は 6,286 人でしたが、令和 7 年 5 月 1 日現在、3,578 人となり、合併時から 2,708 人の減少となっています。

今後 5 年間の推移をみると、一部の学校においては増加する時期もみられますが、ほとんどの学校で減少することが見込まれています。

令和 12 年度においては、児童数 1,803 人、生徒数 1,161 人、合計 2,964 人と合併当時から 50%以上減少する見込みです。

■小学校

(単位:人)

学校名	H18	H28	R7	R8	R9	R10	R11	R12
伊達小学校	502	448	563	559	560	540	510	490
伊達東小学校	173	101	104	114	119	118	123	118
五十沢小学校	50	23	平成28年度末閉校					
富野小学校	63	24	平成28年度末閉校					
山舟生小学校	42	12	平成28年度末閉校					
白根小学校	48	20	平成28年度末閉校					
梁川小学校	543	402	401	374	347	317	287	255
堰本小学校	259	98	57	54	45	40	32	30
栗野小学校	129	62	56	51	53	55	53	51
大枝小学校	68	16	平成28年度末閉校					
大田小学校	210	89	103	102	105	94	89	84
保原小学校	758	708	585	529	511	473	443	412
上保原小学校	314	210	271	253	250	241	229	227
柱沢小学校	116	84	33	31	31	36	31	33
富成小学校	77	24	平成30年度末閉校					
掛田小学校	262	192	131	112	94	83	71	63
小国小学校	73	22	24	23	23	20	17	14
大石小学校	60	25	令和2年度末閉校					
泉原小学校	33	平成22年度末閉校						
石田小学校	43	18	令和4年度末閉校					
月舘小学校	204	86	50	47	45	39	31	26
(月舘学園)								
小手小学校	28	35	令和2年度末閉校					
児童数合計	4,055	2,699	2,378	2,249	2,183	2,056	1,916	1,803

※令和 2 年 4 月：小中一貫教育校月舘学園小学校開校

※令和 8 年から令和 12 年の数字は令和 7 年 5 月 30 日現在

■中学校

(単位：人)

学校名	H18	H28	R7	R8	R9	R10	R11	R12
伊達中学校	364	373	276	272	307	342	358	346
梁川中学校	692	460	300	309	313	304	266	253
松陽中学校	297	190	158	160	160	156	153	138
桃陵中学校	473	462	334	373	357	369	320	322
霊山中学校	265	156	88	99	98	94	87	75
月館中学校	140	77	44	36	28	26	26	27
(月館学園)								
生徒数合計	2,231	1,718	1,200	1,249	1,263	1,291	1,210	1,161

※令和2年4月：小中一貫教育校月館学園中学校開校

※令和8年から令和12年の数字は令和7年5月30日現在

(5) 公立幼稚園について

本市では、合併当時、公立幼稚園を13園設置していましたが、過疎化や少子化の進行により、学校の児童・生徒数と同様、年々幼児数が減少してきました。

統合された小学校に併設されていた公立幼稚園については、統合先の小学校区に通園可能な幼稚園、認定こども園等が設置されている場合、閉園してきたところです。

現在、2園を設置していますが、公立幼稚園の幼児数が子どもの成長に必要な集団の規模を確保することが難しいため、2園を休園としています。

4 伊達市立小・中学校の課題

児童・生徒数は、合併時から現在まで、学校別でみると、伊達小学校は増加、伊達東小学校及び上保原小学校はおおむね維持していますが、伊達市全体では、減少に歯止めがかかりません。

今後5年間の児童・生徒数の推移をみると、伊達東小学校及び伊達中学校は増加する見込みですが、他の学校では減少傾向で推移します。

小学校の小規模校をみると、児童数の減少により、複式学級数が増加するため、クラス数が減少し、子どもたちの教育活動に影響が生じる可能性があります。

また、建物の老朽化が進んでいる学校もあるため、伊達市学校施設等長寿命化計画に基づき、改築や修繕等の協議・検討が必要です。

5 学校の適正規模・適正配置の基本的な考え方

国では、昭和 31 年に中央審議会の答申を踏まえて、昭和 32 年に「学校統合の手引」を作成し、翌 33 年には、小中学校の学校規模（学級数）の標準を定めるなど、地域の実情に応じた学校規模の適正化を推進してきました。

文部科学省は、平成 27 年 1 月 27 日に、学校規模の適正化が課題となる背景や、適正規模・適正配置の考え方、学校統合に関して留意すべき点等をまとめた「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」を発行しました。

その中で市町村においては、今後、少子化が更に進むことが予想される中、義務教育の機会均等や教育水準の維持・向上の観点から、学校規模の適正化や学校の小規模化に伴う諸問題への対応が将来にわたって継続的に検討していかなければならない重要な課題であり、地域の実情に応じた最適な学校教育の在り方や学校規模を主体的に検討しなければなりません。

児童・生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて一人ひとりの資質や能力を伸ばしていくという学校の特質を踏まえ、小・中学校では一定の集団規模が確保されていることが望ましいと考えられます。

児童・生徒の教育条件の改善の観点を中心に据え、学校教育の目的の達成や目標をよりよく実現するために、学校統合の適否について考える必要性について明記されています。これを踏まえ国で示された基本的な考え方をまとめると次のとおりです。

（１）学校規模の適正化

学校教育法施行規則第 41 条及び第 79 条では「小学校の学級数は、12 学級以上 18 学級以下を標準とする（中学校は準用する。）。ただし、地域の実態その他により特別の事情があるときは、この限りでない。」とされています。

学校小規模化の影響について、学級数の観点に加え、1 学級当たりの児童・生徒数や学校全体の児童・生徒数、将来推計などの観点も合わせて、総合的な検討を行うことが必要です。

学級数が少なくなることにより、メリットがある一方で、児童・生徒数や教職員数が少なくなる影響から、学校運営上の課題が生じる可能性があります。

望ましい学級数を考えた場合、小学校では、複式学級を解消するためには、少なくとも 1 学年 1 学級以上（6 学級以上）であること、全学年でクラス替えを可能としたり、学習活動の特質に応じて学級を超えた集団を編制したり、同学年に複数教員を配置するためには 1 学年 2 学級以上（12 学級以上）であることが望ましいと考えられます。

中学校についても、全学年でクラス替えを可能としたり、学級を超えた集団編制を可能としたり、同学年に複数教員を配置するためには、少なくとも 1 学年 2

学級以上（6学級以上）が必要となります。

一定の学級数があっても、教育活動の質の維持が困難となる場合もあるため、学級数と併せて、学級における児童・生徒数や学校全体の児童・生徒数も考慮する必要があります。

	小規模校のメリット	小規模校のデメリット
児童・生徒の学習面	○児童・生徒一人ひとりに目が届きやすく、きめ細かな指導が行いやすい。 ○学校行事等において、児童・生徒一人ひとりの活動機会を設定しやすい。	○集団の中で、多様な考え方に触れる機会や学び合いの機会、切磋琢磨する機会が少なくなりやすい。 ○1学年1学級の場合、ともに努力してよりよい集団を目指す、学級間の相互啓発がなされにくい。 ○運動会などの学校行事や音楽活動等の集団教育活動に制約が生じやすい。 ○児童・生徒数や教職員数が少ないため、グループ学習や習熟度別学習、専科教員による指導など、多様な学習・指導形態を取りにくい。
児童・生徒の生活面	○児童・生徒相互の人間関係が深まりやすい。 ○異学年間の縦の交流が生まれやすい。 ○児童・生徒一人ひとりに目が届きやすく、きめ細かな指導が行いやすい。	○クラス替えが困難なことから、人間関係や相互の評価が固定化しやすい。 ○集団内の男女比に極端な偏りが生じやすくなる可能性がある。 ○切磋琢磨する機会が少なくなりやすい。 ○組織的な体制が組みにくく、指導方法等に制約が生じやすい。
学校の運営・財政面	○全教職員の意思疎通が図りやすく、相互の連携が密になりやすい。 ○学校が一体となって活動しやすい。 ○施設・設備の利用時間等の調整が行いやすい。	○教職員が少ないため、経験、教科、特性などの面でバランスのとれた配置を行いにくい。 ○学年別や教科別の教職員同士で、学習指導や生徒指導等についての相談・研究・協力等が行いにくく、切磋琢磨しにくい。 ○教員一人に複数の校務分掌（学校事務）が集中しやすい。 ○教員の出張、研修等の調整が難しくなりやすい。 ○子ども一人当たりにかかる経費が大きくなりやすい。
その他	○保護者や地域社会との連携が図りやすい。	○PTA活動等における保護者一人当たりの負担が大きくなりやすい。

(2) 学校の適正配置

学校の配置に当たっては、児童・生徒の通学条件を考慮することが必要です。

公立小・中学校の通学距離について、義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令第4条第1項第2号では、小学校でおおむね4km以内、中学校でおおむね6km以内という基準が一般的となっていますが、児童・生徒の負担面や安全面などに配慮し、地域の実態を踏まえた適切な通学条件や通学手段が確保されるようにする必要があります。

通学路の安全確保の状況や地理的な条件に加え、自転車通学を認めたり、スクールバスの導入なども考慮し、児童・生徒の実態や地域の実情を踏まえた適切な通学距離の基準を設定することが必要です。

(3) 適正規模・適正配置と小中一貫型小学校・中学校

平成28年4月1日に施行された改正学校教育法では、小中一貫教育が学校制度として位置付けられました。既存の小学校及び中学校の基本的な枠組みは残したまま、小学校6年間、中学校3年間の9年間の教育目標を設定し、9年間の系統性を確保した教育課程を編成し、実施します。

施設の形態としては、施設一体型、施設隣接型及び施設分離型があります。

小中一貫型により、多様な異学年交流の活発化や、より多くの多様な教員が児童・生徒に関わる体制の確保、中学校区を単位とした地域の活性化による地域の教育力の強化を図ることにより、学校教育活動の充実を図ることが期待できます。

6 伊達市立小・中学校の適正規模・適正配置について

(1) 伊達市立小・中学校の適正規模について

児童・生徒は、学校という集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて思考力や表現力、判断力、問題解決能力などを育み、社会性や規範意識を身に付けます。伊達市では、子どもたちの教育環境の充実を図るため、小学校では、1学年1学級以上であること、また、全学年でクラス替えを可能としたり、学習活動の特質に応じて学級を超えた集団を編制したり、同学年に複数教員を配置するため、1学年2学級以上あることが望ましいと考えます。

中学校についても、全学年でのクラス替えや学級を超えた集団編制を可能とし、同学年に複数教員を配置するために、少なくとも1学年2学級以上であることが望ましいと考えます。

(2) 伊達市立小・中学校の適正配置について

小学校は、学校と地域が一体となって教育活動が展開されているなど、地域コミュニティの拠点として重要な役割を果たしていることから、可能な限り存続させることを基本としますが、将来を見通して通常学級が5学級以下になる場合は学校の統合を進めます。

中学校は、それぞれの地域において歴史的にも存在感が大きく、教育・文化活動はもとより、地域の人々の結びつきに大きく関わっていることから、地域における重要性は認識していますが、少子化による今後の中学生の人数を注視していきます。

○地域ごとの適正配置計画

■伊達地域

伊達、伊達東小学校ともに、令和12年度までに複式学級の配置が見込まれないことから、現在の2校を継続します。

■梁川地域

梁川地域の五十沢、富野、山舟生、白根、大枝小学校は、平成29年3月に閉校し、梁川小学校に統合されました。

堰本小学校は、すでに令和7年度から5学級編制になっており、令和9年度、10年度には4学級、令和11年度、12年度には3学級になることから、梁川小学校への統合を計画します。栗野小学校は、令和8年度以降5学級編制になり、令和12年度まで複式学級の配置が継続するため、梁川小学校への統合を計画します。

(令和7年度)

(令和12年度)

学年	1	2	3	4	5	6	計	1	2	3	4	5	6	計
堰本小	4	8	8	11	16	10	57	6	0	6	7	7	4	30
栗野小	5	10	7	11	10	11	54	8	5	13	12	8	5	51
梁川小	42	64	61	73	69	93	402	32	31	43	42	65	42	255
統合後の梁川小学校の児童数								46	36	62	61	80	51	336

※色付き部分は複式学級を表しています

■保原地域

保原地域の富成小学校は、平成31年3月閉校し、上保原小学校に統合されました。

柱沢小学校は、現在も3学級編制になっており、今後も児童数の増加が見込まれず、複式学級の配置が継続するため、上保原小学校への統合を計画します。

複式学級の配置が見込まれない大田、保原小学校は継続します。

(令和7年度)

(令和12年度)

学年	1	2	3	4	5	6	計	1	2	3	4	5	6	計
柱沢小	6	1	9	4	6	7	33	3	4	9	6	5	6	33
上保原小	50	34	48	42	44	53	271	32	36	33	41	35	50	227
統合後の上保原小学校の児童数								35	40	42	47	40	56	260

※色付き部分は複式学級を表しています

■霊山地域

霊山地域の大石小学校は令和3年3月に、石田小学校は令和5年3月に閉校し、それぞれ掛田小学校に統合されました。

小国小学校は、現在も3学級編制になっており、令和12年度までに複式学級の解消が見込まれないことから、掛田小学校への統合を計画します。

また、小国小学校が掛田小学校に統合した際は、霊山中学校との小中一貫校設立を目指します。

(令和7年度)

(令和12年度)

学年	1	2	3	4	5	6	計	1	2	3	4	5	6	計
小国小	1	5	4	4	6	4	24	2	1	1	6	3	1	14
掛田小	14	15	22	25	26	29	131	7	10	14	8	10	14	63
統合後の掛田小学校の児童数								9	11	15	14	13	15	77

※色付き部分は複式学級を表しています

(令和7年度)

(令和12年度)

学年	1	2	3	計	1	2	3	計
霊山中	33	33	22	88	20	26	29	75

■月舘地域

令和2年4月に月舘、小手小学校と月舘中学校が統合し、月舘学園小・中学校として開校しました。月舘学園は、施設一体型の小中一貫校として特色ある教育活動を進めており、現時点では、統合の計画はありません。

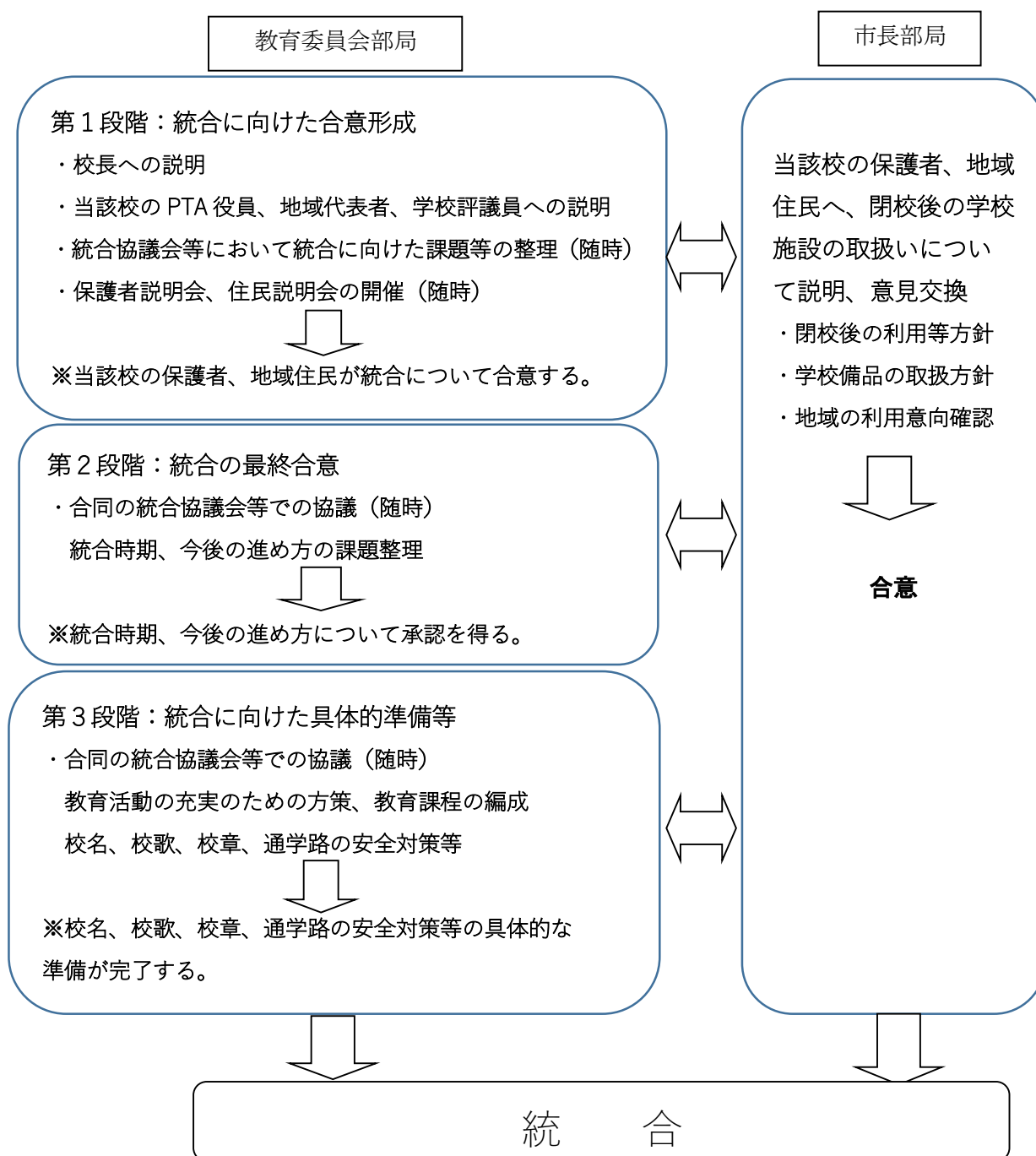
(3) 適正配置の実施に向けた具体的な進め方と配慮について

計画の実施に向けては、教育環境や教育内容の充実、地域コミュニティの活性化、街づくりの観点等から、保護者や地域住民の理解と協力が不可欠です。保護者や地域の方々に十分な説明を行い、共通の認識のもと進めていきます。

市では、「伊達市教育大綱」や「伊達市総合計画実施計画」にも掲げ、首長部局と緊密に連携し、課題整理や協議を行い、合意形成を図りながら進めます。

学校配置の適正化に向けては、児童・生徒の不安を解消するため、学校行事等において、児童・生徒同士の交流の機会を充実させるとともに、きめ細やかな心のケアに取り組みます。また、児童・生徒が安心・安全に登下校できるよう、関係機関と連携しながら、通学路の安全確保に取り組むとともに、児童・生徒の負担が過度とならないよう、スクールバス等の交通手段を確保するなどの配慮をします。

■ 基本的な協議の進め方（例）



（４）適正配置の実施時期について

統合を計画している学校については、本計画に基づいた統合の考えを保護者や地域住民等関係各所へ説明し、協議及び課題の整理等を行いながら、保護者や地域住民等の理解を得たうえで、統合を進めることとします。

現在、統合の計画がない学校についても、極端な児童・生徒数の変動等があった場合は、本計画を見直し、適正配置の実施に向けて協議することとします。

伊達市立小中学校適正規模・適正配置基本計画

平成 27 年 3 月策定

平成 27 年 11 月改正

令和 4 年 1 月改正

令和 8 年 2 月改正

伊達市教育委員会

伊達市保原町字舟橋 180 番地

電話 024-573-5852（教育総務課）
